

議案第44号

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約締結について

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約を次の要項により締結する。

- 1 工事概要 堤防耐震対策工事 一式  
延長 173メートル
- 2 契約の相手方 大阪市港区市岡1丁目2番19号  
ヤマト・中林特定建設工事共同企業体  
構成員 ヤマト工業株式会社  
中林建設株式会社
- 3 契約金額 2,054,082,800円
- 4 しゅん工期限 令和11年3月30日
- 5 工事場所 大阪市中央区北浜1丁目、今橋1丁目、高麗橋1丁目、北浜東  
及び東高麗橋  
令和8年2月17日提出  
大阪市長 横山英幸

説明

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。